取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和２年度

前期（中間見直し）

実施内容
・令和２年６月２９日、７月２７日、８月 28 日、８月 31 日、11 月 30 日に市内全ての居宅介護支援事業所９か所及び市内全ての介護予防支援事業所３か所を対象に、それぞれ３件ずつのケアプラン点検を実施した。 ・ケアプラン点検対象者は以下の通りとした。 （１）軽度者に係る福祉用具貸与を利用されている人 （２）限度額を超えてサービスを利用されている人 （３）ショートステイを月の半分以上利用されている人 （４）通院等のための乗車又は降車の介助を利用されている人 （５）暫定プランを作成された方（暫定プランと本プラン両方） （６）介護度が高い割に利用率の低い人 （７）区分変更を申請された人（申請前プランと認定後プラン両方） （８）訪問介護において、生活援助の算定回数が多い人 （９）初回加算を加算している人 ・ケアプラン点検を実施した事業所に結果を送付した。
自己評価結果
目標どおり、市内全ての事業所を対象にケアプランチェックを実施することができ、全ての事業所において、おおむね良好な結果だった。
課題と対応策
ケアプラン点検を実施する職員の異動等により、点検を実施する職員の能力を一定水準に保つことが難しい。今後、愛知県国民健康保険団体が実施している研修等を積極的に受講し、職員のレベルアップを目標とする。

後期（実績評価）

実施内容
・令和２年１２月２５日、令和３年１月２７日、２月２４日に市内全ての居宅介護支援事業所９か所及び市内全ての介護予防支援事業所３か所を対象に、それぞれ３件ずつのケアプラン点検を実施した。 ・ケアプラン点検対象者は以下の通りとした。 （１）軽度者に係る福祉用具貸与を利用されている人

（２）限度額を超えてサービスを利用されている人 （３）ショートステイを月の半分以上利用されている人 （４）通院等のための乗車又は降車の介助を利用されている人 （５）暫定プランを作成された方（暫定プランと本プラン両方） （６）介護度が高い割に利用率の低い人 （７）区分変更を申請された人（申請前プランと認定後プラン両方） （８）訪問介護において、生活援助の算定回数が多い人 （９）初回加算を加算している人 ・ケアプラン点検を実施した事業所に結果を送付した。
自己評価結果
目標どおり、市内全ての事業所を対象にケアプランチェックを実施することができ、全ての事業所において、おおむね良好な結果だった。
課題と対応策
ケアプラン点検を実施する職員の異動等により、点検を実施する職員の能力を一定水準に保つことが難しい。今後、愛知県国民健康保険団体が実施している研修等を積極的に受講し、職員のレベルアップを目標とする。